

「ふるさと納税 WEB 集中 PR 業務委託」

選定委員会 審査要領

北九州市が実施する上記事業の業務委託について、この審査要領に基づき、選定委員会を開催し、採否等について審査をします。

(審査基準)

第1条 審査は、別紙に掲げる項目に関して行うものとする。

2 各評価項目は、委員1人あたり100点とする。

(審査評価・採択)

第2条 審査は、第1条に定める評価項目の各配点に応じた評価を選定委員が行うものとする。

2 前項の基準により算出された評価点を基に総合的な評価を行い、最終的な採択案件を決定する。

(選定委員会)

第3条 審査は北九州市が設置する選定委員会にて行う。

2 第2条に規定する評価方法において、最高点を獲得した事業者が2者以上あるときは、見積金額が低額の者とする。

3 提案事業者が1者のみの場合は、合計評点が6割を超えていることを選定の基準とする。

4 選定委員会は、北九州市が招聘するものとし、全委員の過半数の出席をもって成立とする。なお、持ち回り開催も可とする。

(審査票様式)

第4条 審査票の様式は、別に定める。

(その他)

第5条 この要領に定めるほか、必要な事項は別途北九州市で定める。

付 則

この要領は令和2年7月17日より施行する。

企画コンペティション審査要領

評価方法

「提案書」、「見積書」により、評価表に基づいて総合的に審査を行う。審査に当たっては、評価項目ごとに以下に示す評価基準に従って5段階で評価を行い、評価点を基に審査員の合議により、最終的な業者の選定を行う。

以下のとおり、各選定委員100点満点による審査・評価を行う。

No.	評価項目	配点	評価の考え方
1	WEBサイトの特徴 ・ポイント 【20点】	15	・ふるさと納税サイトへのアクセスするための導入ページとして、客観的に魅力を感じるか。
		5	・ふるさと納税のPRとしての趣旨を理解しているか。(法制度を理解しているか)
2	北九州市の魅力発信 【10点】	5	・ふるさと納税寄附者層（主に首都圏在住の高所得者）に対する的確なPRとなっているか。
		5	・北九州市に興味を持ってくれる内容となっているか。
3	北九州市ふるさと納税で用意している返礼品の魅力の伝え方 【20点】	10	・地場産品の魅力をPRすることができるサイト構成になっているか。(クリック率が高まるような内容)
		5	・4回以上返礼品内容を見直す仕様になっているか。変更内容が客観的にわかるか。
		5	・ふるさと納税サイトへ誘客できるような、寄附者層が興味を持ってくれる構成になっているか。
4	インターネット広告の配信について 【45点】	40	・ふるさと納税に興味関心がある方への的確なインターネット広告配信媒体を提案しているか。(配信数、インプレッション数等)
		5	・より情報拡散するような取組になっているか。
5	見積額 【5点】	5	・費用対効果の観点から十分なものであるか。